

各障害福祉サービス事業者 殿

奈良県健康福祉部障害福祉課長

障害福祉サービス事業所が提供する商品・サービスについて（照会）

平素は、県障害福祉行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（優先調達推進法）」において、国や地方公共団体等は、障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達を推進することとされています。

また、本法律において、障害者就労施設等は、供給する物品等の情報を提供するように努めるとともに、当該物品等の質の向上及び供給の円滑化に努めることが規定されています。

本照会は、各事業所が提供する商品やサービスに関する情報をリストとしてまとめ、県ホームページで公開することにより、県庁内のみならず、県内各市町村や企業、県民が障害者就労施設等の情報を知り、発注を進めることができるようにするものです。

つきましては、本調査について、下記によりご回答くださいますようお願いいたします。

記

1 照会対象

- ・就労移行支援事業所
- ・就労継続支援A型・B型事業所
- ・生活介護事業所の内、生産活動を行う事業所
- ・地域活動支援センター

2 回答方法

記入例を参考に、別添調査票に入力し、下記担当までメールにてご回答ください。

なお、様式は県障害福祉課のホームページ（下記 URL）からもダウンロードできます。

<https://www.pref.nara.jp/37951.htm>

※今回調査では、発注者が発注を検討しやすいよう、商品・サービスごとに1行ずつ記載する、「価格」「納期」「受注可能エリア」等の項目を追加する等、前回調査から変更しております。

※参考までに現在 HP に掲載しているリストを添付しております。

3 回答期限

令和3年12月28日（火）

※回答期限を過ぎた場合も、随時情報更新を受け付けます。

奈良県健康福祉部障害福祉課

担当：障害者雇用促進係 水津（すいづ）

TEL：0742-27-8514 FAX：0742-22-1814

E-mail：suizu-asuka@office.pref.nara.lg.jp